

産業厚生建設委員会会議録（令和3年12月17日）

出席委員 大浦委員長 青山副委員長 吉森委員 高川委員 原委員 岩城委員
古沢委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 なし

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 中田係長

午後3時47分開会

大浦委員長 ただいまから、令和3年12月定例会産業厚生建設委員会に付託された陳情の趣旨説明について協議するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名をいたします。

青山委員、古沢委員にお願いいたします。

日程第2、陳情の趣旨説明についての協議に入ります。

産業厚生建設委員会に付託された陳情第1号 滑川市加島町2099の危険建物の件について、陳情第3号の陳情者、片原力三氏は、12月21日の産業厚生建設委員会での審査の際に趣旨説明することを希望すると申し出ております。

そこで、当委員会から陳情者に対し趣旨説明を求めるかどうか協議いたします。

それでは、意見のある委員の方、挙手の上、発言を願います。

古沢委員 陳情者から陳述の申出を希望するということですので、議会基本条例の趣旨にのっとり趣旨説明をしていただけたらいかかと思えます。

大浦委員長 ほかにご意見ある方はいらっしゃいますか。

すみません、これはもう委員には配付して。

中田係長 してあります。

吉森委員 これ、昨年10月29日に陳情回答が出ているにもかかわらず、どういう趣旨のことが私には分からなくて。

藤名局長 今般、市長名で片原様宛てに回答文書をお配りしてございますが、陳情書の内容によると、昨年、市長に陳情しても解決されなかったということで、こういう回答文書は頂いているけど、その後まだ具体的な動きがないということで陳情されたものと理

解をしておるところでございます。

以上です。

吉森委員 令和3年9月には一応該当土地建物が処分されますというところの流れというのはどうなっているんですか。

藤名局長 この建物は相続放棄されておりました、相続財産管理人を選任する手続に時間がかかっておたと聞いております。当日また当局から説明があると思いますが、今は相続財産管理人も選任されて、これからどういうふうにするかという方向が今進んでおるところでございます。

結論から申しますと、選任された相続財産管理人がその土地を市へ寄附すると。寄附を受けた市は、市のものになるものですから、市で建物を壊して更地にすると。その更地は町内会に管理してもらうというので話を進めておるようです。

古沢委員 今日の会議は陳情者に陳述してもらうかどうかを決めるということであって、そこで、当然当局も出てくるわけで、当局が今どのようなことを考えてどのように進めているかということはそのときに説明してもらえばいい話だと。だから、今日は趣旨説明してもらうかどうかだけ。

岩城委員 そういうことも含めて、私らも分からない点があるものだから、片原さんに陳述をお願いできれば、そしてまた当局からも話が聞けるのではないかなということでありますので、古沢委員が申し上げたとおり、来ていただいて説明をしていただければなと私は思います。

原委員 私も賛成。

大浦委員長 それでは、ただいまの協議の結果、12月21日の産業厚生建設委員会において、陳情者、片原力三氏に趣旨説明を求めることに決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

大浦委員長 ご異議なしと認めます。よって、12月21日の産業厚生建設委員会において、陳情者、片原力三氏に趣旨説明を求めることに決定いたしました。

以上で産業厚生建設委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後3時53分閉会